

文教厚生常任委員会記録

令和7年7月30日（水）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

令和7年7月30日 日程

日次	月日	摘要
第1日	7月30日(水)	所管事務調査 部活動の地域移行について 〔協議〕

1 出席委員氏名

委員長 樋口伸一郎

副委員長 成富牧男

委員 中川原豊志

委員 西依義規

委員 田村弘子

委員 緒方俊之

委員 牧瀬昭子

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

スポーツ文化部長 古賀達也

スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長 小川智裕

文化芸術振興課長 田中綾子

教育部長 姉川勝之

学校教育課長 井手崇雄

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 前田肇之

5 日程

所管事務調査

部活動の地域移行について

〔協議〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

んでくると思うんで、今後の考え方等とか現状、スポーツの観点からどのような様子なのか、考え方等があればお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

古賀達也スポーツ文化部長

スポーツ文化部関係は、部活動関係でスポーツ系と文化系とございます。そのような中で、学校教育課と連携をしながら、スポーツ文化部関係といたしましては、やはり担い手となる外部指導員と申しますか、受皿等の関係で関係団体との協議、それからスポーツでいけば、総合型スポーツクラブ等での関係の調査・研究、また、文化系でしたら学校側の吹奏楽関係との協議等を行っているところでございます。

今後、部活動の地域展開に向けましては、スポーツ文化部としては、そういう受皿というか担い手等の面で連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。せっかくですので、教育部の姉川部長からも考え方等がお伺いできれば。

姉川勝之教育部長

部活動の地域移行——今は、もう地域展開という言葉に若干変わってはきているんですけど、これにつきましては、一昨年来から教育部とスポーツ振興課、文化芸術振興課との協議等は進めているところでございます。それぞれ役割を分担して、先ほど古賀部長がおっしゃったように、受皿となるものの検討とか、そういったものをお願いしております。

当初は、できるところから少しでもやっていこうというふうな形で検討を進めておたわけなんですけど、調査をさせていただく中で、なかなかその受皿——要は、モデル事業としてやれるものっていうのがなかなか実を結んでいないっていう状況の中で、一旦整理をし直して、今後本当にどういうふうに進めていったらいいかということで、学校教育課、スポーツ振興課、文化芸術振興課、3課で定期的に打合せ等を行いながら、今後の進め方について、現在、協議をしているところでございます。

他市の事例等を見ますと、地域にそういうスポーツ団体があって、そこをお願いをされているところもあれば、本当に民間のスポーツクラブとかをお願いをしているところなど形態は様々でございます。

そういった中で、鳥栖市に合ったものがどういったものなのかっていうのを、今一度、検討していく必要があるのかなというところの中で、そういった意見を伺っていくような会議体等も必要じゃないかっていうのも併せて、今、検討を進めているところでございます。

樋口伸一郎委員長

各部長ともありがとうございました。それでは、御説明が終わりました。

この件に関しましては、委員の皆さんも各地域での現状や保護者さん、あるいは利用者さんという少し語弊があるかもですが、いろんなお声を聞いているかと存じます。今、執行部の各部、各課の考え方、あるいは現状の取組等御説明がありましたけれども、これも踏まえまして御質問や御意見、あるいは御確認等でも大丈夫です。

ある方は挙手の上、御発言をお願いいたします。

牧瀬昭子委員

御説明ありがとうございます。現在、各団体がどのぐらい市内にあって、どういうところに依頼ができそうなのか、そのあたりの情報収集はどんな状況でありますでしょうか。

小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長

まず、運動部関係につきまして御説明をさせていただきます。

市内の中学校の運動部関係ですと、12競技ございます。そのうち水泳と体操競技につきましては、水泳でしたら現在でも民間のクラブとかで活動されてあって、実際の活動は部活動で行われていないところで、体操競技についても同様でございます。

それを除く10団体、10種目につきまして、各競技団体がございます。陸上連盟とか軟式野球連盟とかそういった団体さんとスポーツ振興課が今、協議を進めている状況でございます。

以上でございます。

田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

文化芸術振興課につきましては、地域移行は、まず、週末の部活動をということで検討が始まっておりますので、土日部活をしております文化系の部活動というのが吹奏楽部でございますので、吹奏楽部が、鳥栖中、鳥栖西中、田代中学校の3校ございますので、まず、そちらの3校の顧問の先生の聞き取りをさせていただいております。

また、受皿の一つとして、市内に楽団がございまして、そちらのほうの代表者の方とヒアリングなどを、今、進めているところでございます。

以上です。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。それぞれ協議が始まっているところということだと思っておりますけど、そのあたりの感触とか課題とか、今後何か必要な壁になりそうなこととか、団体さんとして受け入れるにはこういう条件があるとか、そういった中身について、何か言える範囲で結構ですので教えてもらえますか。

小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長

運動部関係でいきますと10競技団体と協議を行っております。

昨年度、状況の把握をさせていただいたのが運営主体ですね、運営自体が各競技団体とかそういったところで行えるのか。こういった内容かと申しますと、地域移行に伴いまして、保護者の方の負担、受益者負担っていうのも発生をします。

そういった場合についての会費の徴収から、人材が確保できて各部活のほうに派遣の調整とか、活動場所も週によって変わる場合もあるかと思しますので、そういった調整等が出てきたときにどこまで競技団体で行えるのかというのは確認をさせていただいているところでございます。

ただ、やっぱり各競技団体、なかなか難しい状況ではあるということで把握をさせていただいております。

それとあと、指導者についても、具体的にどれぐらいというのは、今後また話を進めていきますけれども、実践をしているとかいうお話もありますので、なかなか厳しい状況であるというのは認識をいたしております。

現状といたしましては、以上でございます。

田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

文化部につきましては、吹奏楽部の先生方とお話をした中では、吹奏楽部はコンクールを目指して楽器の練習等をされておりますけれども、今、市内で活動している楽団さんが定期演奏会を文化会館でされていますけれども、その中で、毎年1校、ゲストとしてお招きされて定期演奏会をされています。

また、弥生まつりですとか、そういったところにも中学校の吹奏楽部とコラボして出演されたりなどなさっています。そういった、もう既に連携を図りながら活動を支援していらっしゃるということで、今どういう状態でされているのかっていうところを聞き取りをさせていただいて、顧問の先生方が思われている内容とのすり合わせをしていっているところですけども、例えば、指揮を振る方が週末と平日で異なった場合、子供たちが混乱するのではないかなどの課題が、今、出てきているという状況でございます。

以上です。

牧瀬昭子委員

ありがとうございました。

ということは、まず、お金の問題がスポーツの中では出てきたのかなと思うんですけど、会費の徴収とか受益者負担という話がありましたが、このあたりは教育委員会側との調整とか、国からなのか県からなのか、そういったものがあるものなのか、そのあたりがちょっと知らないんで教えてもらいたいんですけど。

姉川勝之教育部長

今、会費の部分のお話があったかと思うんですけど、会費が幾らかっていうのも当然議題の一つではあるんですけど、小川課長が申し上げているのは、そういったものを誰が行うのか。要は、例えばどこかのスポーツ協会が、陸上協会なら陸上協会でもいいんですけど、そこがお金の徴収をして指導者にお金を払うとか、そういう具体的な事務手続を行う受皿としてやっていけるのかどうかというところについていろいろと調査、聞き取り等をしていただいている中で基本、ボランティアでやっていらっしゃる団体の皆様方がそういったところまでをやるっていうのがなかなか厳しいのではないかっていう御意見をいただいているというふうな状況でございます。

ですので、実際に指導をする際に幾らだったら指定できるのかできないのかっていう問題も一つではあるんですけど、そもそも論として、そういう休日の地域移行の受皿を誰が運営していつてくれるのかを、当初うちのほうとしては、モデル事業としてどちらかの団体にしていただけないかっていうお話で検討していったんですけど、そういう聞き取りをしていく中でなかなかそういう受皿が、現状見つかっていないっていう中で、これを今後どうしていくべきなのかというところを現在検討しているところでございます。

中川原豊志委員

逆に、主に中学校だと思うんですが、中学校の先生方がこの競技の顧問はしたくないとかいうふうな現実的な声というのはどのくらいあるのか。

私はサッカーが好きやけん、サッカーの顧問していいですよっていう先生もいらっしゃるれば、私は運動部はしきらんけんが顧問とか絶対したくないという先生もいらっしゃると思うんですけども、先生たちの実際の声というのはどんなもんかな。

井手崇雄学校教育課長

学校の教職員に調査を取りまして、今、中川原委員から御質問のあった点を集計をしております。

現在の鳥栖市内の中学校の教職員で、顧問を希望するって答えている者が18%——休日のですね。今、休日の地域展開を検討しておりますので。平日は、そのまま学校の教員が指導するというのが前提でございます——18%が希望する。それから、あと22%が検討、条件等もございましてそういったところがはっきりしてから決定したいという者もおりまして、22%が検討というような状況でございます。

以上でございます。

中川原豊志委員

平日の顧問というのは、そんなに嫌がっているというわけでもないという考えでいいんですか。

井手崇雄学校教育課長

平日の顧問についてはアンケート調査等を行っておりません。

年度当初の職員会議等で学校長の責任の下、顧問を決定させていただいておりますので、当然それぞれの顧問に思いはあるかと思いますが、そこは学校の中で把握をされて対応されていることと認識しております。

以上でございます。

中川原豊志委員

では、今回の地域移行等については、休日の指導をまずは移行できんかというふうなことで方向性としては進めていくということで考えていいのか。

井手崇雄学校教育課長

まずは、休日の地域展開を進めていくということは国の方針でもございますので、本市も同様に休日の地域展開を進めていきたいと考えております。

中川原豊志委員

小学校とかだとほとんどが社会体育でサッカーしたり、野球したり、バレーしたり、というのは社会体育の中でやっていると思うんで、中学校の休日、社会体育にする場合、やっぱりいろんな問題が——指導者の問題とか学校単位で競う種目もあるんで、まとめて練習するというわけにもなかなかいかんやったり、その辺のところもあるのかなと思うんで、どうやっていくのか説明していくに当たって、いろんな団体と共有しながら慎重に進めていっていただきたいなど。

今すぐそうしなさいということじゃなくて、いろんな関係団体があってできることだと思いますんで、我々も一緒になって検討させていただければと思います。今すぐじゃなくて、慎重に取り扱っていただきたいというふうに要望します。

樋口伸一郎委員長

同じ事柄で加えてなんですけど、今、土日、休日とかをベースに行っているとおっしゃったんでそこは全然理解できるんですけど、スポーツ、文化にかかわらず部員たちのことを考えると、通常日についていく人っていうと適切かどうかは置いといて、通常日と土日、休日っていろんなイベントや試合等あるかと思うんですけど、端的に考えると、ついていく人が土日だけ切り替えないといけないようなイメージを持ちちゃったので、部員たちってよっぽど器用にやないと、やり方が全然違うような人たちが2種類出てくると……、そういうケースとかがないかなって思いながら問答を聞いてたんです。

その辺の考え方とか現在お持ちですか。その辺りは、まだ時期尚早ですか。

古賀達也スポーツ文化部長

確かに、委員長がおっしゃるとおり、我々もいろんな形で、まずは休日からと言うんですけども、個人競技とか個人の場合でしたら別に問題ないんでしょうけど、団体競技とかっていうのが果たして、休日だけ違うチーム編成とかになるっていうのは可能なかなっていうのもちょっとあたりはします。

それで、もう一つは、やはり部活動の意義というか部活動をどうしていくのかっていう部分もありますし、実際地域でってなったときにクラブチームは、サッカーにしてもいろんな競技、柔道とかにしてもそういう地域のクラブとかがありますので、当然、文化関係のほうでもピアノとかいろいろ部分がありますので、そういった部分の実際の民間のクラブとの整理っていうのも今後出てくるのかなと思いますので、なかなか一律にどういうふうにしていくのかっていうのは、今後、各団体等のいろんな協議の中で課題も出てくるかと思います。

また、中川原議員もおっしゃられたように、そういう大会とか、一応そういう成果の場としての大会とかっていうところの位置づけも、今後どういうふうになっていくのかっていうのも、当然、部活動の在り方について影響があるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

樋口伸一郎委員長

すいません、口挟みまして、ほかの方どうぞ。

西依義規委員

今日、何で委員会でこういうことをしているのかというと、鳥栖市がどういう方式に向かって進もうとしているのかがまず分からない。

国が指針を出して、佐賀県教委も指針を出している。例えば、佐賀県教委やったら、見よったらモデル一覧で十何個かずらっと。例えば、学校部活動型と、学校部活動プラス地域部活動型と、地域部活動型、またそこで細分化して、いろいろ細分化されているけど、鳥栖市は何方式をまず目指されているんですか。

ここで、今、学校部活動プラス地域部活動に、2番に連携型ってあって、Bの2で地域部活動連携方式、平日は学校、休日は地域ってのがあるんですよ。それなのか、それとも従来型で、例えば部活動指導員方式とか外部指導員方式とか、いろいろあるんですけど、結局、これ市町村で考えてどれか——どれでもいいってことでしょう。

どうなんですか。鳥栖市として、どこを目指すのか分らんと協議のしようがないと思うけど、どうですか。

姉川勝之教育部長

今、西依委員のほうから御意見をいただいたように、最終的には自治体のほうで決定をし

ていくというふうな形で、これにきなさいという形態はございません。

極論すると、地域展開をもうしませんというふうな自治体の中にはあります。そうは言いつつも多分そういった自治体は、先ほど御紹介いただいた外部指導者を入れて部活動としてやっていくという形をとっていらっしゃる自治体もあるんですが、本市といたしましては、国の指針に沿った形で、まずは休日の部活動を地域展開させる、移行させると。

将来的には、平日の部分についてもその状況等を見ながら地域展開っていうのを考えていくという形での大きなくくりとしては考えております。その中で、現状、ここ数年検討している中での方式といたしましては、まずは平日は部活動、休日を、例えば、拠点で集めてやれるようなスポーツであれば拠点方式。それが難しいというふうな状況であれば、地域部活動連携方式ということで、休日は地域の団体等に対してお願いをすとか、地域部活動として活動していただくというふうな方式を現状、念頭に置いて検討を進めているところでございます。

西依義規委員

それは、保護者なりPTAなり教員の皆さんに対しては、周知ができていますか。

私は、あんまりそういうふう聞いた覚えがないんですけども、鳥栖市としてそっちに向かっていくってことで伝えているんですか。

姉川勝之教育部長

保護者への周知等につきましては、先ほど2パターン申し上げたんですけど、そういったものに向けて検討しているという周知のチラシ等については、配付をさせていただいております。

ただ、じゃあ、具体的にどうするのっていうところの、先ほど来言っている、誰が受け皿になってやるのかとかいう具体策がまだ御提示できていない状況の中で、非常に分かりにくい、御理解してもらいにくい状況なのかなと。

実際、先ほど申しました平日は学校の部活、休日は地域の指導者で地域部活動としてやるという形をしても、それをどういう形で行っていくのかっていうところの部分、まだうちのほうとしても受皿も含めてお示しができてないので、じゃあ、どこでやるんですかとか指導者は誰になるんですかとか、そういう御質問があったとしてもお答えができてない状況で、分かりづらくなっているのではと思っております。

西依義規委員

すいません、素人が口出ししてという、休日は地域、平日は学校のまあ最終的な形、それを目指して、まずはその協力、外部指導者のサポート及び部活動指導員によるサポート、そっちから手をつけていかんと、休日は地域の像が見えんので、順番的にそれで合ってるん

ですか。

だって平日でも休日でも、まずサポートしてくれる人を探して、それで走りながら、じゃあそろそろ休日もこの人に任せていかなっていうふうにならんとですか。そういうふうと思うんですが。

姉川勝之教育部長

現在、部活動の外部指導員の制度としてありますので、そういったもので行っている部活動も数種類あります。

それで、モデル事業を当初検討したときに、西依議員が言われたように上手くいっているような競技があって、じゃあそこにお願ひできませんかと、モデル事業ということで協議をさせていただいたんですが、結果としては、到底外部指導員個人だけではそういう運営まではできないとか、じゃあ、それをするためには人がいますよねとか。

そういった話で、じゃあ、それをどこに求めていきましょうかということで、なかなかモデル事業まで結びついていないという中で、それを総括して、今後進めていくためにはどういう形で、運営体をどこで行っていったほうがいいのかっていうのを現在、両部で検討しているところでございます。

西依義規委員

そうやって進めていくと課題も見えてくるわけでしょう。例えば、部活動サポート室みたいなのが必要だということも見えてくるし、進めようって思うなら進めた方がいいけど、そこで、さっきおっしゃったように、例えば、西のほうだったら中学校自体がもう統廃合しよるわけやけん、部活動もそういった事情があるならこの地域移行はすばっと行けるけど、鳥栖市は別に、どっかの中学校が少なくなって統廃合せないかんみたいなのはないけん、従来どおりで何らかの決着をつけるっていうのも、俺はありかなという気はするんですけど、そこは、やっぱりその18%しか希望していないところがネックになるんですか。

現状を変えないかんっていう、中学校の現状を変えないかんという思いの空気がないですよ、我々には。喫緊の課題としてありますか。

井手崇雄学校教育課長

先ほど、18%と申しあげましたのは、休日の指導を希望するっていう教職員が全体の18%ということでございます。そこも一つ課題でございますし、今、議員は、市の4つの中学校、特に大きな統廃合もないので、課題はないんじゃないかと言われておりますが、実は、基里中学校では、子供たちがやりたい野球部が、実際野球ができないような状況になっております。

また、バスケットボールもやりたいという子はいるんですが、実際、基里中だけでは、も

う練習ができないような状況もございます。

それから、現在、中学校は、生徒が2,000名ほどおりますが、人口の推移等、これを見ていくと10年後には2,000人だったのが1,500人程度に、10年で500人ぐらい減少していく。そうなった場合に、子供たちが本当にやりたい部活、スポーツそれから文化的な活動が学校だけで継続できるのか、そういったことを考えたときには、やはり地域の力っていうのも本当に必要になってくるのかなと考えているところでございます。

成富牧男委員

聞きよると、あんまり必要性っていうか、そういうのが伝わってこんちゃけど。

そもそもをお尋ねしますけど、最終的には地域に全部任せる、学校教育やなくて地域に任せるっていうのが最終的な到達なんですか。

井手崇雄学校教育課長

スポーツ庁に部活動改革に関する実行会議っていうのがございまして、それが昨年10月末頃に中間取りまとめ、今年度に入って最終取りまとめっていうのが出されております。

そこで、冒頭話しました地域展開という新しく名称が変わったんですけども、そこが最終取りまとめで示していますのが、最初は休日で、ただこれが、今後は、将来にわたって生徒が継続的にスポーツや文化活動に親しむ機会を確保する、充実することが改革の主目的でございますので、休日、平日ともに、最終的には国も目指しているところであると認識しております。

成富牧男委員

だけど、最終的な到達っていうのは、もう学校じゃないんじゃないですか。もう、休日のときにも学校の先生は出てこんわけ。

例えばプールやったら、委託も目指しているプールなんかやったら、一緒にいいとか言うけど、これは、もう完全に学校教育から手が離れるんじゃないですか。狭い意味の学校です。

姉川勝之教育部長

まず、国のほうの考え——当然、前提としては急激な少子化が進んでいる中で、先ほど井手課長のほうが申し上げたように部活動というのが今後成り立つのか、成り立たないのかと。各学校単位でという中で、将来にわたって子供たちが継続的にそういうスポーツ、文化芸術に親しむ機会をどうやって確保していくのかという中で、学校部活動ではなく地域のそういう資源等を活用したスポーツ、文化芸術活動の場を地域全体で連携して支えていこうというところが、取組のスタートだというふうに認識をしております。

ですので、その前段として、もう一気にやるということじゃなくて、まずは休日からスタートをして、行く行くは平日の分についても地域に展開をしていくというふうな形が、今、

国のほうの考えだというふうに考えております。

ただ、現状、なかなか部活動というのが、例えば、学習指導要領から今後なくなっていくのか、いかないのかとかは、まだ、現在国でもいろいろ御議論をされているようでございまして、部活動としての考え方っていうのをどう整理されていくのかというのは国の検討状況を見守っていく必要があるかと思えます。

流れとしては、先ほど申しましたように、少子化の中でスポーツの場っていうのをどうやって子供たちに確保していくのかというところで、そういう学校単位とかではないような考え方も、一つ例示としては、西依委員の言われたような部分の中にはそういう、学校枠ではなくて、もうどっかにぎゅっと集めて、そういうスポーツの場を設けるとか、そういうふうな方式もあるかと思えますので、そういった、どういった形がその地域のやり方に合っているかっていうのを考えてもらいたいというのが国の考えだと認識しています。

成富牧男委員

ということは、中学校は13歳から、その年代については心身の……、教育委員会で——教育基本法とかそういうやつは別として。

そういうのは、主に学校教育の場で伸ばそうと。それじゃなくて、今後は、もう学校じゃなくて地域で、もちろん学校も関わるっちゃろうけど、地域が主体になっていくっていう、大まかに言うたら、そっちの方向に変わりよるっていうことでいいとかいな。さっきの学習指導要領には、まだ残っとうらばってん。そこら辺がよう分からん。

姉川勝之教育部長

おっしゃるとおり、今までやった学校部活動というのがゼロになるのか、どうなるのかというところっていうのは正直、まだ国のきちとした方向性が出てない中で、不透明な状況ではございます。

ただ、国が進めようとしている、この部活動の地域展開というふうな形を、単純に、私として認識をすれば、当然、休日をやった後、平日というふうになっていくのであれば、完全に学校部活動からは離れていくようなものが将来像としてあるのではないかというふうには考えております。

ただ、それが部活動の教育的意義っていうところを、その地域に展開した場合にどういうふうな形で反映させる、残すことを考えてらっしゃるのかというところについては、現状、まだこちらのほうとしてはつかめていないところです。

成富牧男委員

質問だけ言うなら、2026年度以降、もういつまでにしなさいっちゃうのはいないのでしょうか。

姉川勝之教育部長

現在、直近で国の、先ほど井手課長のほうから話がありました実行会議のほうで取りまとめられているスケジュール感といたしましては、令和13年度までをまず改革の実行期間として定められております。

その令和13年度までには、休日についてを完全に移行させるというところが、今、目標として掲げられております。

成富牧男委員

ほかの人の質問もありましようから、もう質問しませんが、やっぱり、何でもそうやけど、特にこれなんかはそこその実情に合わせていいよっていう形でいいっちゃろうばってん、もう少しこう、何かね、あまりにも学校のいろいろな、地域と学校の現状やらを分からんで、何か型にはめて、全部部活動はこういうふうにやってほしいって言われよるような感じがしてね。もう少し、現場の声を汲み上げるのが不足してるっちなかろうかと思うけん、どんどん意見ば上げるべきじゃないですか。

終わります。

緒方俊之委員

先週か先々週に、地区PTAの会長さんとかとの話合いがあったと思うんですけど、そのときの意見とか内容がどうやったか教えてもらっていいですか。

井手崇雄学校教育課長

先日の懇談会では、まず基本的には昨年1月にも同様の懇談会をしたんですが、それから進展が見られないのではないかという、ちょっと手厳しい声が上がったのが事実です。

それで、学校教育課、スポーツ振興課、文化芸術振興課といたしましては、冒頭申し上げましたように、もう毎週会議を開いて、検討を進めてはいるんですが、なかなか目に見える成果というものが出ていないってところは、その場でおわびをした次第ですが、進んだ点は、これまで、学校教育課の業務の傍らと言ったらちょっと語弊がありますが、指導主事が担当してたんですけども、部活動の地域展開の専任の職員を1名、配置いただいたこと。もう、部活だけでやっております。

その点が大きく進展をしたところかなと思いますし、PTAの話合いの場では、今後、会議体ですね。有識者等をお願いをして、会議体の設置を進めていきたいということをお伝えした次第です。

ただ、PTAのほうからは、PTAの声もしっかり受け止めてほしいというようなことがございまして、中学校の会長4人でいいから、4人と少人数で話合いの場を持ってくれないかと。そういった要望もございました。

以上でございます。

牧瀬昭子委員

先ほど、成富議員と緒方議員からもありました、現場の声ということがあったと思うんですけど、子供たちのほうからの声をどんなふうにして聞いていくのか。

現場というのは、一番指導を受ける側である子供たちがどういうふうにしていきたいという、意向とかがあっていうのをどういう形で聞き取りをするのか。そのあたりは、今後の展開になるかと思いますが、考えとしてあれば教えてください。

井手崇雄学校教育課長

その場で活動していく子供たちの声というのは、本当に大切なものと学校教育課一同、認識をしております。

現在の調査を行いまして、小学校の5年生、中学校の1年生でございますが、調査をさせていただいています。

中学校に入ったら、学校の部活動に加入したいですかとか、実際、今、学校外の部活に所属をしていますとか、また、休日の部活動が地域展開した場合に参加したいですかとか、そういったことを、子供たちの声も現在拾っていつているところでございます。今後もそこは大切にしていきたいと考えているところです。

牧瀬昭子委員

やはり経済的にも厳しい御家庭とか、その方々にも支援の手が必要だと思うんですけど、文科省のほうでもそういう支援があるように書かれてあるようですけど、今後そういう費用面とか——先ほどちょっと出てましたが——そういったのを負担する際に、そのことによって部活ができなくなるっていう子がいないようにしなければならぬなと思いますが、そのあたりのお考えというか、方向性は。

井手崇雄学校教育課長

確かに、牧瀬委員がおっしゃるように、国の最終取りまとめの指針の中でも経済的に困窮する世帯の生徒への支援については、確実に措置を行う必要があるというふうに明記をされております。現在、教育委員会のほうでも支援が必要な御家庭には就学援助等、支援をしまっております。

ただ、現時点では、まだこの部活動の地域展開について、どの程度の支援をするか、そこら辺は今後の検討になりますので、まだ検討に入っていない段階ではございます。

牧瀬昭子委員

ぜひ、御検討を。

姉川勝之教育部長

今、課長が申し上げたのは、実行会議の提言として挙がってる部分ですので、この提言を受けて支援が必要な生徒への措置というものを国のほうで何らか、例えば、補助金としてっという形を考えていかれるのか、どうされるのかっていうのは、今後国のほうの動き等を確認しなければならないと思っております。

今、部活動に対しての何らかの措置っていうのは、現状はございません。

西依義規委員

私は、課題が見えないっていうところにちょっと戻りたいんですけど、基里中学校の例えば野球部とかバスケットやったら、が今できませんっていう課題に対して、この部活の地域移行はという形でその課題を解決するんですか。

姉川勝之教育部長

これもまだ、想定というかこうしますとかっていう話ではないんですが、例えばそういうふうに、現状学校単位で部活動が組めないということであるならば、複数校で人数が集まるのであれば、そういったところでのチームをつくった上で平日はそこで部活動、休日は何らかの場所で地域クラブ等で練習をするとか、そういったことも想定としては考えられるんじゃないかというふうに思っております。

西依義規委員

だけど現実的には、田代中と鳥栖中と鳥栖西中で野球部はありますよね。基里中だけないですね。そのほかの子たちは、自分のところに部活があってそこに行くでしょう。

基里中の子は、幾ら地域に移行したって田代中に部活動があるのに地域移行の野球部に入る子を集めるっていうことですか。いや、私は極端に言うて、拠点校とかにして、もう野球は基里中に来いみたいな色分けをするなら、だんだん復活するかなと思うけど、今のまんまで地域移行をしたからといって、その子たちの課題が解決できるとはなかなか思わない。いろんな複合的な課題は解決できるかもしれんけど、ピンポイントで課題が解決できるなら一緒なのか、バスケ部もほかの中学はあるんで、基里中学校、バスケットは地域移行します。何が変わったかなという気がするんです。

基里中の子供たちに部活動の機会を与えたいと、えらいすばらしいことだと思います。じゃあ、それを解決しましょうと、なら分かるんですよ。違うんですか。

あの中学校に行ったら部活動されん、この中学はできる、それは不平等でしょう、いかなと思いますよ。だから、それは何とかせやんけど、その学校校区を自由校区にするとか、何かそっちのほうで解決したほうが、人数が集まれば野球部はできると思うんで、地域移行じゃないじゃないかと思うんですけど、そこは何か。

姉川勝之教育部長

大きくまず、究極的には全部なんですけど、現状、休日と平日というふう考えた場合に、平日、基里中が野球ができないと言うのであれば、例えば、平日、基里中が田代中に合同として野球部として練習をするということは考えられると思います。それは、地域展開とかではなくて、部活動としての整理っていうふうな形になるかと思えます。

それで、休日につきましては、これも考え方がいろいろあるんですけど、学校ごとにどうこうっていう考え方もあれば、種目として、例えば、野球をやれる場所がここにありますと、ですから休日はここに来て練習してくださいというふうな形がとれるのか、とれないのか。そういう指導者がいるのか、いないのかっていうところも検討の一つとしてあるんじゃないかと思ってます。

西依義規委員

その場合は、基里中学校として中体連には出られんですよね。例えば、9人おらんやっただとして、9人おらんからもともと部活ができていない、場所はあるけど。

だから、6人ぐらいが田代中へ練習に行きますと、それはいいですよ。

だけど、最終的には田代・基里合同チームって、それはできるんですか。そこまでできるなら、もう田代の大きな器であるとはそうしてもらえばいいんですけど。

井手崇雄学校教育課長

中体連の出場資格については、現在こういった各市町で地域展開が少しずつ進んできていますので、規約が年々変わってきています。

なので、例えば、基里中で野球をしたい子が2人いたとして、それは隣の中学校に入って、その中学校で出場が認められているっていうような種目もございまして、それはもう種目によって、それからその年度によってですね、だんだん緩められてはきているようです。

樋口伸一郎委員長

今の件に関しては、子供クラブとかも一緒かもしれんですけど、その町でチームができないところとかいろいろ出てくるし、これから少子化がくると、鳥栖市はまだいいのかもしれないですけど、さっき冒頭に出た統廃合とかもあっていく、そうすると中体連側の実行委員会とか、あるいはほかの大会でもいいです。

文化部の主催者側とかが多分、そういう中身を変えて子供たちが出られるようにするのか、あるいは出させないようにするのかっていうところの兼ね合いも出てくると思うんで、そこは、考え方としてお持ちになっていただくっていうのは、より明確になるかと思うんですけど、その第三者機関っていうのも影響してくるかなと思うんです。

西依義規委員

だから、この問題がなかなか前に進まないのは、まず課題認識がないってことですね。

だって、これ解決せやんってみんなが思っとるんなら、これ進みますもん。けど、解決せやんて、ここの委員でも、多分保護者でも、先生はちょっと思もっちゃっかもしれんけど、今のやり方が変わるとって。

例えば、男子バレー部。えらい真面目な顧問さんになのに、休日無理して来てもらいよるあの先生についていうことが変わるといことが、多分保護者が受け入れるかどうか、私はちょっと難しいような雰囲気は今するんですよ。

だって、先生の働き方改革っちゅうても、その先生のつらさって、まだまだ保護者に全部理解できるかどうか分からんのでそこを押し進めながら、まずそこをずっと保護者さんに言うなりせんと、課題が共通認識にならんちやないかなと思う。

樋口伸一郎委員長

何か考え方等、お答えありますか。

暫時休憩しましょう。

午後 2 時 27 分 休憩



午後 2 時 31 分 再開

樋口伸一郎委員長

再開します。

姉川勝之教育部長

中学校 1 年生、2 年生の保護者に対して、休日の部活動を地域に展開するという事について、どう思いますかというアンケートをとらせてもらっております。その中では、全体の 7 割の保護者の方が、学校教員の負担軽減のためにはやむを得ないというふうな形で、一定御理解のほうをいただいているというふうに認識をいたしております。

以上です。

西依義規委員

であれば、外部指導者とか部活動指導員を充実させてですよ。だって、それだけでも、教職員の負担軽減になるわけやないですか。

地域移行ってなると、もうハードルが上がるんで、まずは先生方がですね、土日休めるようにする代わりに指導者とか、平日でも顧問として、下手したら名前だけでも、おっちゃっ

とでしょう。

実際、指導は外部指導者もされるっていう方々を徐々に増やしながら、モデル事業とかせ
ずに、まずどれだけ、例えば令和7年・令和8年度の教職員負担が何%減ったっていうぐら
いの数字を出せるようにすべきじゃないかなと。

そのためのお金も要ると思うんです、外部指導者に対する予算措置も教育委員会で。そこ
を、まず全部で考えるべきじゃないかなと。そのほうが教師の負担軽減という目標に近づ
くと思うんですけど、地域移行となると、もう地域が相当ね、バリアっちゃうか、あるんで。

やっぱり、まず先生方の代わりをする外部指導者を時給幾らで、それじゃ足りんけん市が
あとこんぐらい負担しますんで、じゃあ時給4,000円とかぐらいでやりませんかという人を
まず探してというのはどうなんですか。ここで提案していいかどうか分かりませんが。

姉川勝之教育部長

まず、私たちのほうが、今、進めようとしているのは、それが地域の団体じゃなくても、
別に個人でもやれるという方がいらっしゃればそれでもいいんですけど、そういった方が運
営体となって、もう保護者からの利用料から何から全部集めて、それを支払いをするとい
うところまでをひっくるめた地域移行というところの休日の部分を進めようというしてい
ます。

それで、そういう事務的な部分、運営的な部分っていうのが、なかなかまだ受け手がいな
いっていうのが現状でございまして、西依委員のほうが言われた、それなら外部指導員をど
んどん増やしてっていう話っていうのは、どちらかという現状うちのほうが数名、
外部指導員をやっているのを拡充してというふうなことをおっしゃられてるのかなとい
うふうに理解をしておりますが、現状、その指導員もなかなか見つけるのが困難な状況です。

探そうとしても、なかなかそういう当てになる人がいらっしゃらないとか、特に平日等々
になると基本的に月曜から金曜日までの夕方、ずっととかっていう形になってきますんで、
なかなかそういう人材っていうのも見つからない中で、逆に休日をそういう、今、うちが考
えている地域部活動連携方式っていうのは、そういう休日は地域の指導者に指導をしてい
ただくというふうに、まさに委員がおっしゃってるような方を今後どうやって探していこう
かという部分をやろうとしておりますが、そこに、運営までをお願いさせていただきたい
いうところが、今、うちのほうとしてネックになっております。

じゃあ、それを誰がするような形がいいのかっていうのを、今、両部で検討を進めている
いうふうな状況です。

樋口伸一郎委員長

暫時休憩します。

午後 2 時36分休憩



午後 2 時37分再開

樋口伸一郎委員長

再開します。

西依義規委員

それ、理想なんですよ、こっちの協会さんにはそういう人が誰もおらんと。例えば、バスケットボール協会とかバレーボール協会にですよ。

じゃあ、まず、部活動支援チームをつくってくださいと。で、チームをつくってもらいましょう。それで、そっちが進むならそのチームをつくったのどこをマッチングさせたら、もうそれで終わりやないですか。

けど、こっちは進まない。けど、こっちに関しても、私は保護者の立場からいくとお試しがないと、ちょっと不安なんですよね。外部指導者のテニス協会の何じゃれさんが来るらしいよって、ええ、どがな人って。

それよりも、やっぱり外部指導者の指導員として半年、1年していただいた方がすんなり入っていただけるならこっちも安心だっていう、その保護者側のほうの不安もあるんで、それが何かマッチしてないなという気がしました。これ意見です。

田村弘子委員

今、外部コーチで部活を行っている学校の部活数って何個ぐらいあるか、正確に把握はされてありますか。

樋口伸一郎委員長

暫時休憩します。

午後 2 時39分休憩



午後 2 時42分再開

樋口伸一郎委員長

再開します。

井手崇雄学校教育課長

田村委員の御質問にお答えします。

学校別にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、鳥栖中学校からまいります。バレーボール部男子に外部指導者が1名、卓球部男子に外部指導者1名、サッカー部男女に外部指導者が3名、計5名でございます。

予算をつけております部活動指導員につきましては、バスケットボール部女子に1名、バドミントン部に1名の計2名でございます。文化部は、どちらもおりません、不在でございます。

続いて、田代中学校に移ります。外部指導者が、体操競技の女子で1名、田代中学校においては、もうこの1名のみでございます。

続いて、基里中学校でございます。陸上競技に、部活動指導員が1名、以上でございます。

鳥栖西中学校にまいります。バレーボール部の女子に部活動指導員が1名、バスケットボール部男子に部活動指導員1名、ソフトテニス部男子に外部指導者が1名、ソフトテニス部女子に部活動指導員が1名、卓球部男子に部活動指導員1名、サッカー部に外部指導者が1名、剣道部に部活動指導員が1名、吹奏楽部に部活動指導員が1名ということで、鳥栖西中学校においては、外部指導者が計2名、部活動指導員が計6名となっております。

以上でございます。

田村弘子委員

ありがとうございました。

この中で、外部指導者がいらっしゃるチーム競技があるような学校だったり、部活にどういふような手助けがあれば、運営主体となって自分たちが地域展開を行っていきますよっていふような、聞き取りはされてありますか。

井手崇雄学校教育課長

外部指導者に対しては、そういった聞き取りは行っておりません。

田村弘子委員

ありがとうございました。

そういうところを、どこも運営主体になってくださるであろう可能性がある方たちじゃないのかなと思うので、聞き取りをしていただいて、あとどういうところがサポートしていただけたら地域展開、自分たち担ってもいいですよって答えをいただくと、ちょっと前進す

るのかなあと思ったりするんですけど。する主体にはならないですか。

樋口伸一郎委員長

暫時休憩します。

午後 2 時46分休憩



午後 2 時52分再開

樋口伸一郎委員長

それでは、再開します。

姉川勝之教育部長

前にお答えした部分と重なるかもしれませんが、モデル事業というのを当初考えていたときに、外部指導員の方に御相談等を、うまくいっているところに御相談をさせていただいております。そういった中で、実際、そういうお金の徴収とか、あと、要は責任を誰が負うのかっていう中での責任の所在の問題とか、あと保険の問題とか様々な事務的な話等もございまして、そのモデル事業がうまくいかなかったという部分はございます。

中川原委員がおっしゃったように、例えば、保護者会でそれをやればという話もあるんですが、保護者会のほうにそうしたらどこまで——まだ、直接保護者会に、具体的にできますかとかいう話をしてはいないと思うんですけど、実際、そういう運営体として機能できるのか、後々、複数校になったときにそれをどう取り扱っていくのかとかそういった課題もありますので、現状、まだそういう保護者会を主体としたっていうところは考えきれていないというのが現状でございます。

ただ、実際、運営体の一つの考え方としてそういう保護者会とかがあるということは認識いたしております。

以上です。

田村弘子委員

分かりました。ありがとうございました。

西依義規委員

理想はいろいろいいんですけど、じゃあ教育委員会、鳥栖市としてこの部活動地域移行にどれぐらいの経費っていうか、予算っていうか、人での報酬も出てくるかもしれんし——分

からんですけど。

だけん、全く無償というか、お金もかけずに移行できたらもちろんそれが一番いいんでしょうけど、そういう財源じゃないけど、例えば、今1,600円っていうやつを、それじゃあ誰もやり手がなかったら、うちからまた400円出して2,000円にしますとか、そのプラスで予算をかけた分、先生方の負担が減りましたとなるのが普通かなと思うんですよ。

会計年度任用職員さん、あと外部指導員さん、あとプラス何人雇って、その分先生たちが負担が減りますっていうふうに、結局、最終的にお金の話になるような気がするんですが、教育委員会としてその辺はどうなんですか。

姉川勝之教育部長

費用面という部分については、今後、本当に検討していかなければならないと。当然、受益者負担っていう考え方を国のほうも考えておりますので、部活動の地域移行にかかる、例えば、そういう謝金という部分とかへの費用負担っていうのを、保護者のほうにまたお願いをしなきゃいけないというふうな部分の中で、じゃあそれを幾らにしていくのかと。

それが、負担いただけるのかどうかっていうのは、今後協議を進めていく中で、当然、保護者の方々へも御意見等もお伺いしながら決めていかなければならないというふうに考えておりますが、今、具体的に手当てを、今、委員のほうが言われたような部分で対応するかしないかとかっていうところまでは、まだ検討が進んでいないのが現状でございます。

西依義規委員

また、戻んですけど、受益者負担なら、保護者は余計に今のままでいいやんかってなるような気がするんで、だって受益者負担はお金ば出さないかんでしょう。

いろいろ考えたがいかもしれんですね。

以上です。

牧瀬昭子委員

お話の中で、部活動だけはまってやっていただくという担当の職員さんが、今回配置されましたという話でしたけど、具体的に言うとどんなことを今までも、そしてこれからどういうことをされるような役割になるんですか。

姉川勝之教育部長

今、先ほど課長のほうも話をしましたが、毎週3課で協議を、課題の整理についてとか、今後どうしていくかっていうところについての整理、協議をしております。そういったものの資料の作成とか、今後どういうふうに進めていくかっていう中での検討の材料とかを集めてもらったりとか、今後、例えば、先ほど言われたような、お話が出たような利用者負担をどうしていくかっていうことも、多分自治体によっても様々な事例がございます。ですんで、

そういったものの情報の収集をしたりとか、議論するテーマとかを整理して、会議を進めていけるよう頑張ってくださいとあります。

牧瀬昭子委員

その担当の方が、直接スポーツ振興課の方、文化芸術振興課の方と一緒に担当として、お願いしに行ったりとか、先ほど、ボランティアで入ってくださってる方——例えば、国のほうからも出てましたけど——そういった方々をもっと育成するための、そういう支援をしていくみたいなのが何か書いてあったように思ったんです。

何かそういうのを自治体として、指導者育成、養成みたいなのが書いてあったので、そういったのも今後考えていくとかそういう流れもあったりするのでしょうか。

姉川勝之教育部長

実行会議の提言の中では、そういう指導者の育成というふうなことも挙げられております。

そういったものに対して、何らかの支援が必要じゃないかというふうなお話等も上がってはいますんで、そういったことについては、今後、また検討を進めていかなければならないとは考えておりますが、まずはどういった形で、休日の地域展開を進めていくことができるのかというのを、今、協議を進めているところです。

樋口伸一郎委員長

よろしいですか。

[発言する者なし]

それでは、私からすいません質問ではございません、要望になります。

令和13年までにいけるだけいって、それから地域展開でしたかね——みたいな国の指針、方針があるということですけど、私は、結局何だかんだで、そういう人がいれば、指導員さんになり得る人、あるいはサポートぐらいやったらできるっていう方がたくさんいるならば、もうどんどん展開していけると思うんですね。

ただ、今、何でもですけど、外れちゃいますけど、保育士さんでも指導員さんでも、全てのかいわいで人が不足していますよね。なので、例えばですけど、夏休みに学校プールを開放してるときに、ある小学校で、じゃあ保護者で持ち回ってそれを見守ろうという人ですら集まらないぐらい人が不足している。

ただ、我々も視察行ったりして、学校のプール授業の民間委託とか取り組んでいらっしゃるじゃないですか。それを目線を変えてみれば——もちろん違います、目的も本質も違いますけど——目線を変えてみれば、お金もかかってますけど、そういう地域移行ではないですけど、地域、あるいは社会体育課じゃないですけど、学校の授業が今そういうふうに見てとっては駄目ですけど、そういう観点から見ればシフトはできてるわけですよ。

なので、さっき質疑応答の中にもございましたけど、例えば、個々の個人、市民、地域の方々でできるのが一番ベストだと私も思いますけど、それでもかなわないとき、やっぱり人がいればというふうに勝手になってくると思うんです。だから、やっぱり協会さんとかあるじゃないですか、そういうところに、特に土日だとまだいいんですけど、先ほど御答弁にもあった通常日、ここまでの展開になると仕事をされている方とかっていうのは、本当に多分無理だと思うんですね。

でも諦めてはいけないので、もちろんそこも探しますけど、やっぱり協会、それを専門にやってある方とか、あるいは、私は民間スポーツクラブとか、文化でも民間でそれを生業として、音楽を生業として食べてらっしゃる方とか、そういう団体があるかと思うんです。

ですから、個々のパワーを集めて、それが難儀するぐらいだったらやっぱりそういう要素もぜひ踏まえて、学校授業を民間委託してやったようにしながら学校側から、そういう地域でも社会でもいいです、そこにシフトしていくような考え方も含めて、ぜひ、今後、横断的に協議する際は行っていただきたいというふうに要望を申し上げておきます。

これは委員会の要望じゃなくて、私個人の発言として捉えていただければありがたいです。

それでは、質疑のほうは終わらせていただきたいと思います。

質疑を終わりますが、この本件に関して執行部もおられますので、今後の進め方について御確認をさせていただきたいんですが、現状の取組、考え方、確認事項等は100%ではなかったかもしれませんが、各位、お聞きすることが、概要はできたかなと思っておりますので、あとはこの件に関して委員会でどのような方向性で執行部のほうに対して意見をするのか、あるいは要望するのかっていう方針をまとめさせていただきたいと、もちろん今日、今すぐにじゃないです。

ということで進めさせていただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そのように進めさせていただきます。



樋口伸一郎委員長

それと、別件でございます。

鳥栖市立中学校給食調理配送業務の契約についてということで、こちら、最近では委員会のほうにそういうことがあれば、まず報告をいただいて、皆さんにお伝えをした上で確認事項等のやり取りをさせていただいております。全ての案件においては、同様に正副議長からま

ず伝えていただくっていう手続というか、流れで委員会のほうに報告をしていただいております。

それで、この鳥栖市立中学校給食調理配送業務の契約の件につきましても、もちろん委員会のほうに報告をしますということで、部長に正副議長のほうにあらかじめお伝えに行っております。

そうしたら、正副議長の御判断でこの件に関しては、議会全体にお知らせをしていいのではないかとということで、今度の8月8日に全員協議会終了後に、報告会という形で開催をさせていただくということで正副議長の御判断を聞いております。

なので、委員会としては、それ専用の委員会をその前に行うんじゃないで、そこで出てくる詳細書面、あるいは詳細の説明っていうのがございますので、もちろん委員の皆さんはここでの協議じゃないし、全員の場合になりますけど、そこで御質疑等をされても構いませんので、この全員協議会終了後の報告会において、今、申し上げた案件は取扱いをさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただきたいんですが。(発言する者あり)

ありません、ですので、今の段階でも、その書面がないんですね。

報告会までには、タブレットのほうに書面が上がると思います。

これ正副委員長で協議をしました、どうしようかどうしようかと。ただ、執行部を呼んで、その質疑応答の時間、説明の時間を拘束するわけです。拘束という言い方は適切じゃないかもしれませんが。(発言する者あり)

概要って、概要を聞いておいて、そこでまた質疑のやり取りがあると答えられる範囲が制限されてしまうので、正副委員長の判断としては、報告会の場を兼ねさせていただきたい。それで1回の説明、1回の質疑応答で終わらせてあげたいっていうのが提案なんです。提案ですね、これは。

中川原豊志委員

委員会として、全体勉強会とか報告会の前に委員会で、やっぱり確認をしておきたいと思うんで、概要でいいんで分かれば、部長がいらっしゃるんで、お話聞くことはできないんですか。

樋口伸一郎委員長

暫時休憩します。

午後3時7分休憩



っていただいて、要は令和8年度の2学期からそちらの新しい施設での給食提供を行うというふうな形で現状考えているところでございます。

概要については、以上でございます。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。一応、これが概要の御説明になります。

先ほど申し上げましたとおり、これは報告会という形で議会全体に対してお時間を設けていただくこととなっていますので、そちらで委員の皆さんも、ぜひ、御質疑をまとめておいていただいて、そこで御発言いただければと思いますので、何とぞ御了承ください。

それでは、執行部退室のため暫時休憩をいたします。

午後3時15分休憩



午後3時25分再開

樋口伸一郎委員長

それでは、再開をいたします。

次第のその他の事項に入ります。

まず、1つ目が、アンケート。先日、人材確保に関するアンケートをとりまして、その回答結果と報告書を西依委員のほうにまとめていただいています。

また、エクセルのほうも牧瀬委員のほうに御協力いただいていますので、御協力ありがとうございます。お疲れさまでした。

まず、本日の委員会フォルダに戻っていただくとニューって書いてあるのがいっぱいありまして、幼稚園、放課後児童クラブ、認定こども園、私立保育所、公立保育所、市立保育所ってというのが、公立保育所——市立保育所ですね。というのがありますが、これは、案をページごとにバラしてまとめているやつですね。

この分の統計をとっていただいて西依委員に作っていただいたのが、左から3番目のアンケートの報告書ということでございます。ですので、まずはアンケートの報告書をお開きください。

こちらの説明につきましては、西依委員のほうからよろしいですか、何かあれば。

西依義規委員

最初の数字は、アンケートの割合を示したんで、あと3の1っていうのは、3に保育園とか幼稚園とか交ざった分の回答数。1番は、お金の配慮が必要な子供の保護者が多いということやけど、分けてみたらどうかなっていうことで、分けてみると私立保育園だけは給与待遇のほうが上にいってる、あとは大体、配慮が必要が上で、あと認定こども園では、給与や待遇面がベスト3に入っていないという、少し分解するとちょっと違う形になりました。

ただ、自由意見がまあまああったんで、こういうふうが大枠でまとめて、書いたら切りがないんで何か、記憶に残るようなやつだけちょっと書かせていただきました。

最終的には、5番はちょっと難しい感じで書いたけど、5番がどうかなっていう部分を委員会の皆さんでですね。所見なんで、皆様方の声があれば、その声が一番いいんで、そこはそれに変えたほうがいいかなと、今、そういう気がしてきました。

以上です。

樋口伸一郎委員長

ただいま、西依委員から御説明いただいた5番は、すごく簡潔にガチッとまとめていただいているんで、5番を中心に、細分化していただいた分、これも踏まえながら、今、御説明いただいたように皆さん方の御意見とかがあればそれを踏まえるという形が、これを見て、何かございませんか。

これまでの委員会の経緯を見ても、やっぱり処遇が、給与、待遇改善がもう断トツだと思ってました。でも、こうやってアンケートを取ると、配慮に必要な子供や保護者が多いところが一番になっている——3の1を見たら分かるように。なので、やっぱりこちら辺が現実と協議をしているところにずれがあったっていうのも分かりましたし、であれば、委員会として必要なことっていうのは、もちろん一般質問も通しながら、給与や処遇待遇に関しては、たくさんの方が要望とかをしてくださってます。

これに、配慮が必要な子供とか、こういうものが改善できるような、やはり具体的な要望を所管事務のまとめのほうに追記していったらどうかというふうに個人的に考えたんですね。

なので、それを踏まえると5番の総合的な所見っていうところの2番、今、本当にこれと同様に、やっぱり配慮が必要な子供への対応に限界が見えると。やっぱりこれが、人為的なことになるので、お金も必要ですけど、やっぱり人の分母も要るっちゃうことで、今やっている取組では人が増えてないっていうのが、これ5年以上のずっと課題になってるので、また別の提案を委員会からする。

それが、お金でもいいのかなと。

例えば、相場がありますよね。それを具体的に言うと、久留米市とか筑紫野市とか、福岡県内よりも予算をプラスしてつけて、出してあげる。これで、人の分母を増やして、その中

したが、ここで御提案です、まとめ方については、本日はフォルダに上げているアンケートについては、今、西依委員のほうから御説明いただきましたので、この分を含めて次の所管事務調査における報告書をまとめていきたいというふうに思っております。

その報告書の書き方というか内容についてなんですけど、書面にありますとおり、大きな1番、大きな2番については、今まで取り組んできた内容ですので、大きな3番、協議結果を今、大きな1、(1)でありますけど、括弧ごとに、まず協議結果っていう部分と提言——委員会としての考え方、提言の2段構えにして、提言をまた新たに追記していくという書き方にします。

それで、今、報告書のほうを開いていただきたいんですけど、3ページにおいては、全般的に協議結果と提言にまとめさせていただくっていう御提案と、4ページの大きな4番の人材確保に関するアンケート結果については、大きな2番の(3)として移動させるというところですね。

それで、アンケート結果については別紙という書き方をして、今、作成をしているアンケートの詳細資料を添付させるという書き方ですね。そして、このアンケート等の結果に関しては、これも内容と提言という形でまとめていただいている分の総括的なものをここに記載するという書き方で御提案したいと思っております。

2の(1)グラウンドについては、提言としての主な内容は、グラウンドの早期新設を求めたみたいな提言で、今、私がまとめてますけど、そんなニュアンスでいいですかっていう感じですけど。ちょっとまとめきらんやったので。

グラウンドについては、もう早期新設を求めたと、主たる意味ではですよ。提言に書くところですね。今までは、意見の一致を見たで終わってますけど、委員会の提言としては、早期新設、新たな部分を、どこかをまた再活用とかじゃなくて、もう早期に新設するというような内容でいいですか。予算も含めてですね。

もう少し盛りますけど。

そこだけ確認をしておこうかなと、どうですか。

ほかの部分についてはどうですか、御意見等があれば。今、私、概要だけバナーでちょっと駆け足で言って、御提案として説明させていただきました。

西依義規委員

2の2の高齢者、障害者の健康づくりについての最後の行で、本市でも水泳事業を見据えた幅広い年代に利用していただける健康づくりに寄与した施設造りの必要性について、委員会において意見の一致を見たほうが、必要性はみんな認識だけど、誰が建てるか、官官なのか官民なのか、そこはまだしてないけど、必要性は、要るだろうということは意見の一致を

見たんじゃないかなと思う。

樋口伸一郎委員長

健康づくりに寄与した施設の必要性ですね。

違うの。施設づくりの必要性ね。施設そのものが要るだろう、施設の必要性ですね。

それ足します。

そうした細かいところも、よかったらください。

牧瀬昭子委員

協議結果の3の中の(2)放課後児童クラブの支援員……、1、子ども・子育てについて、(2)放課後児童クラブの指導員不足についてと、あと(3)入所待ち児童、保育についてっていうところで、細かいことですが、支援員さんたちのさんたちっていうのが、随所に保育士さんたちのというとても優しい表現ではあると思うんですが、さんは入れなくていいんじゃないかなと思いました。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。確かに、これ正規文言でいかないといけないんでね。

成富牧男委員

同じページ(3)の入所待ち児童のところ、1行目の人材確保に関するアンケートを通しの後、保育士さんの原状がを知りになってる。がを取ろう。

それと、1の学校施設についての下から2行目の後ろのほう、対応をお願いしっていうところ、気持ち的には結構頑張ってお願いたけど、もう少し事務的な言葉でいいんじゃないかと。例えば要望とか、何か違う言葉でいいじゃない。

樋口伸一郎委員長

要望し、とかですね。

はい、もっと文章盛っていいんで。

牧瀬昭子委員

さっきの、子ども・子育てについての1の(2)放課後児童クラブの指導員不足についての、パラグラフの2段目、また、人材確保に関するアンケートを通しから句読点がないので、どこか句読点があったほうが読みやすいかなと。

樋口伸一郎委員長

分かるようになり、点、でいいか。オーケー。

よし、一応これで一回、これまた前田さんに議事録等で確認が必要なところは確認してもらいながら、また副委員長と時間を持ってもらって、協議して皆さんにタブレットに掲載をさせていただくという形をとりたいと思いますけど、この件は、正副委員長に御一任いただ

いてもよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

よろしく申し上げます。

ありがとうございます。

タブレットが、8日に向けてというか、最終的には18日ですけど、そこまでにできるだけ変更等をしながら、皆さんの意見が反映されるように何度も修正かけながらでいいと思うんで、データは逐一、出来上がった分を更新しますので、それを目通しいたいて、あとは事務局の前田さんにここをこうしてほしいとか、意見がある方は電話とかメール等で御意見をいただきたいです。

一応、18日には、いろんな意見が踏まえた形でのものをまた出して、そこでまとまれば、また最終的な分を再更新してやりますけど、まとまらんときはまた変更を重ねながら、目指すは9月定例会までには正副議長に提出するという流れで事を進めたいと考えてますが、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そしたら、でき次第タブレットに掲載をさせていただいて、そのときはメールを事務局のほうから送らせていただきますので、よかったらタブレットで確認ください。それで、意見は事務局へ直接で。

次の集まりは、8月8日の全部終わった後、政策協議会まで終わった後ですけど、今のところ事前通告で西依委員のほうに欠席という形になりますんで、そのときは、また内容は伝えさせていただきます。

次に、お伝えだけしておきたいと思います。

本日、先送りにさせていただきます案件なんですけど、広報広聴委員会からお願いが来ておりまして、3件の市民要望にお答えをするという形でお問い合わせが来ております。全委員会合わせるということ、ですので、50の広報広聴の中にありますピンク色のフォルダですね。

主な意見の提言。文教は個数が多いので、これは次回でいいかなと思っておりますが、どうですか。すぐ決まればいいんですけど、すぐは決まんないかなと思って。

テーブルが3つあったと思うんですね、個々で担当したテーブルが。副委員長と協議して各テーブルから1個ずつでもいいかなと思ったんですけど。

スポーツにするとグラウンドの件とか、何かスポーツ施設を1個建ててくれみたいなのしかなかったんですね、もう書いてますけど。だから、そうなるかどうかのテーブルから2つあってもいいかなと思いますんで、やり方としては、そういうふうになりますね。

3つの選び方だけ決めておこうかなと。各テーブル1個がいいですか、うちはもうすぐ終

わかりますけど。

もう、これだなあって頭ん中にあるもん。でも多分、西依さんのところ多かったですよ、めっちゃ。逆に、1個で納まるかなと思って。(発言する者多数あり)

すいません、そしたら3枚目だけ見ればいいそうなので、この22分の3なんで、ちょっと、今、見てもらえませんか。体裁だけ、正副で御一任いただけたら整えてきますんで。(発言する者多数あり)

ほかのところも、せっかくなんで目を通してもらえませんか。なければ、1番が候補で上がってますんで。それで、皆さんがよかってなれば。

裏面は、17から22は、結構答弁を返してくださっとるとですよね。だから、ここはすごい親切なテーブルです。(発言する者多数あり)

そうですね、取りあえず、もう1番、8番、19番でいいですか。じゃあ、またこれの答えに関しては、答えが書けるようにこの3つだけに絞って出していきますんで、以降の協議でまた再協議ください。

よかですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

すいません、長うなりまして。



樋口伸一郎委員長

本日は、これをもって文教厚生常任委員会を終わります。

午後4時55分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会文教厚生常任委員長 樋口伸一郎

